

2-7 さまざまな人権分野

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1	こころの健康づくりと自殺対策の推進	保健センターにおけるこころの健康相談事業(再掲)	各保健センターにおいて、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等を配置し、精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行うほか、家族教室などのグループワーク、地域関係組織の育成援助や関係機関の連携強化を図るとともに、こころの健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発を実施	・相談延件数 8,485件 相談内容(上位3位) 社会復帰 心の健康づくり その他 ・電話相談延件数 34,113件 ・訪問延件数 5,114件	☆☆☆			健康福祉局	1-4再 2-4再
2	こころの健康づくりと自殺対策の推進	精神保健福祉センターにおける啓発・相談・指導(再掲)	市民のこころの健康づくりの推進や精神障害者の社会復帰・社会参加の促進をはかるため、精神保健福祉活動の中心的な施設である精神保健福祉センターにおいて、普及啓発や特定相談、ギャンブル等依存症からの回復支援プログラム、関係機関への技術援助などを実施	・精神保健福祉相談 3,067件 相談内容(上位3位) 一般電話相談 依存症相談窓口専用電話 特定相談(依存症) ・人材育成 54回、697人 ・技術援助・技術指導 338回 ・なごやギャンブル障害回復トレーニングプログラム(NAT-G) 53人	☆☆☆			健康福祉局	1-4再 2-4再
3	こころの健康づくりと自殺対策の推進	自殺対策事業	「いのちの支援なごやプラン(名古屋市自殺対策総合計画)」に基づき、自殺や精神疾患などの正しい知識の普及啓発等の「自殺の予防」、自殺の危険がある人のサインに気づき未然に防ぐ「自殺の防止」、「自死遺族に対する支援」の3つの視点から、総合的な自殺対策を推進	・自殺の予防 こころの絆創膏キャンペーン、相談窓口の周知・啓発、自殺予防講演会、子ども・若者の自殺予防の取組み、ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営、こころの健康フェスタなごや、スマイルデーなごや、こころの絆創膏セミナー ・自殺の防止 人材育成(ゲートキーパー研修)、かかりつけ医等心の健康対応力向上研修、自殺ハイリスク者等支援事業、こころの健康(夜間・土日)無料相談、暮らしとこころのお悩み相談会、思春期の精神保健相談、インターネット相談事業、いのちの電話相談員メンタルケアサポート事業 ・自死遺族に対する支援 自死遺族相談、自死遺族カウンセリング、リーフレット作成	☆☆☆			健康福祉局	
4	ホームレスの自立支援	ホームレス支援施策推進本部による推進	ホームレスの方の自立に向けた支援施策を総合的かつ円滑に推進するため、ホームレス支援施策推進本部による全庁的な連携をはかりながら支援を実施	・第4期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画を推進	☆☆☆			健康福祉局	
5	ホームレスの自立支援	住まいの確保と定着福祉施設への入所	住宅の確保と施設での福祉的支援をすすめるため、更生施設、宿所提供施設、簡易宿泊所、養護老人ホーム等への入所を実施 ・更生施設2か所	・更生施設からの退所者219名のうち113名が退所後居宅での生活に移行	☆☆☆			健康福祉局	
6	ホームレスの自立支援	住まいの確保と定着公営住宅の活用	安定した居住の場の確保をはかるため、市営住宅の優先入居制度の活用 ・支援事業により就労自立した者に対する市営住宅の提供(年間4戸)	・自立支援事業の利用者で就労自立により地域において居宅生活が可能な者に対し、市営住宅の提供を案内	☆☆☆			健康福祉局	

2-7 さまざまな人権分野

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取り組み	担当局等	再掲
7	ホームレスの自立支援	住まいの確保と定着 民間住宅の活用	自立支援事業の利用者に対し、低廉な家賃の民間住宅の情報を提供して、入居の適否についての相談・助言を実施	・愛知共同住宅協会が行う相談事業との連携	☆☆☆			健康福祉局	
8	ホームレスの自立支援	就労機会の確保と 自立支援事業	自立支援事業2か所を運営し、宿泊・食事の提供、生活相談等を実施し、公共職業安定所との連携のもとで職業相談・あっせんを行い、就労による自立を支援 自立後の生活訓練を行う場として、民間アパートを借り上げて自立支援住宅(5戸)を実施	・273人が自立支援事業を利用し、職業相談等の支援を行い、181人が就労自立	☆☆☆			健康福祉局	
9	ホームレスの自立支援	就労機会の確保と 能力活用推進事業	自立支援事業において、仕事の情報収集・提供等を行う能力活用推進事業を実施 ・能力活用推進事業を行う職員を自立支援事業に配置し、仕事の情報収集・提供等を実施	・自立支援事業に配置された就労支援員が、仕事の情報収集・提供などを実施	☆☆☆			健康福祉局	
10	ホームレスの自立支援	心身の健康維持・回復 健康相談、健康診断の実施	自立支援事業で健康相談・健康診断を実施 ・2か所で入所時および入所中の健康相談・健康診断を実施	・入所時および入所中の定期的な健康相談・健康診断を実施	☆☆☆			健康福祉局	
11	ホームレスの自立支援	心身の健康維持・回復 医療機関の確保、DOTSの実施	ホームレスの人が利用する医療機関を確保するとともに更生施設においてDOTS(直接服薬確認療法)を実施 ・更生施設においてDOTS(直接服薬確認療法)を実施 ・結核服薬支援を実施 ・診療・入院協力料支給事業 ・緊急ベッド確保事業 ・生活用品支給事業	・更生施設においてDOTS(直接服薬確認療法)を実施 ・結核服薬支援を実施 ・診療・入院協力料支給事業 ・緊急ベッド確保事業 ・生活用品支給事業	☆☆☆			健康福祉局	
12	ホームレスの自立支援	相談・援護 社会福祉事務所における相談、巡回相談	社会福祉事務所におけるホームレスの人の相談窓口のほか、巡回相談を実施 ・社会福祉事務所での相談 ・保護援護生活相談員が公園等に出向き、生活相談等を実施	・社会福祉事務所に延べ6,798件の相談があり、緊急宿泊援護等の必要な援護を実施 ・保護援護生活相談員が公園などに出向き、生活相談等を実施	☆☆☆			健康福祉局	
13	ホームレスの自立支援	相談・援護 一時保護事業	自立支援事業の利用に向けての可否判定、生活保護適用の要否判定等を行うため、一定期間入所し、宿泊と食事を提供。 再び住居のない状態に戻らないための相談支援を実施 ・一時保護所の運営 1か所 ・一時保護所経由でアパートを確保した者を対象に、民間事業者によるアフターフォローを実施	・一時保護所に581人が入所し、宿泊・入浴・食事等の提供を実施 ・一時保護所経由でアパートを確保した者を対象に、民間事業者によるアフターフォローを34人が利用	☆☆☆			健康福祉局	
14	ホームレスの自立支援	民間団体等との連携・地域福祉	愛知労働局、愛知県および地元経済団体等との間で「ホームレス就業連絡会議」を設置し、就労支援対策について協議・検討 ・構成員：愛知労働局、愛知県、名古屋市、経済団体	・「ホームレス就業連絡会議」を開催し(書面開催)、就労支援対策について協議・検討を実施	☆☆☆			健康福祉局	

2-7 さまざまな人権分野

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取り組み	担当局等	再掲
15	感染症に関する正しい知識の普及と理解の促進	エイズ、ハンセン病等感染症に関する啓発	エイズに関する啓発として、地域・職域などにおける講習会の実施、パンフレット・リーフレットなどの作成・配布、インターネット・バナー広告、地下鉄広告及び世界エイズデーに合わせた街頭キャンペーン等の実施	・一般向け中学生向けリーフレットの作成配布 ・7か国語リーフレットの配布 ・インターネット広告、地下鉄広告の実施 ・世界エイズデーに合わせたイベントの実施	☆☆☆			健康福祉局	
16	感染症に関する正しい知識の普及と理解の促進	エイズ、ハンセン病等感染症に関する啓発等	ハンセン病に関する啓発等として、ウェブサイトなどへの記事掲載、リーフレットなどの配布による啓発、ハンセン病療養所慰問、福祉向市営住宅のあっせんの実施	・ハンセン病療養所入所者への見舞金の支給 ・ウェブサイトへの記事掲載、リーフレット等の配布 ・福祉向け市営住宅のあっせん	☆☆☆			健康福祉局	
17	犯罪被害者等への支援	犯罪被害者等への支援	「犯罪被害者等支援条例」に基づき、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置・運営、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした犯罪被害者等に対する支援を行う	・総合支援窓口の運営 ・経済的・精神的支援 ・広報啓発・人材育成事業の実施	☆☆☆			スポーツ市民局	
18	犯罪被害者等への支援	被害者サポートセンターあいちへの支援	犯罪の被害者およびその家族の精神的被害の回復・軽減のための活動を行う公益社団法人被害者サポートセンターあいちへの助成	・公益社団法人被害者サポートセンターあいちへの助成を実施	☆☆☆			スポーツ市民局	
19	性的少数者に対する理解の促進や相談等の支援	性の多様性についての意識啓発	誰もが性別にかかわらず人権が尊重される社会の実現を目指し、多様な生き方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広めるための意識啓発を実施	・新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、講演会の実施を中止し、啓発リーフレットを作成	☆☆☆			スポーツ市民局	
20	性的少数者に対する理解の促進や相談等の支援	セクシュアル・マイノリティ電話相談(再掲)	セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の当事者や周りの方々が相談できる窓口を設置することで、当事者の生きづらさの解消や、セクシュアル・マイノリティへの正しい理解の促進を図る	・総件数:29件	☆☆☆			スポーツ市民局	1-4再
21	性的少数者に対する理解の促進や相談等の支援	性的少数者に係る児童生徒への対応	文部科学省からの通知を参考にして、学校生活での各場面において、悩みや不安を抱える児童生徒への適切な配慮及び支援体制などを実施	全幼・小・中・高・特別支援学校(園)で人権教育を実施	☆☆☆			教育委員会	
22	さまざまな人権課題に対する理解の促進	さまざまな人権課題についての人権啓発	なごや人権啓発センターにおける啓発事業、講演会やセミナーの開催、広報や啓発資料の配布などの機会を捉え、拉致問題等さまざまな人権課題を取り上げた人権啓発を実施	・内閣官房拉致問題対策事務局と共催で、北朝鮮拉致問題啓発映画「めぐみ」上映会を開催 ・なごや人権啓発センター多目的室にて北朝鮮による日本人拉致問題及び特定失踪者にかかるパネル展を実施 ・人権セミナーにて、新型コロナウイルス感染症に関わる人権問題についての講演会を開催	☆☆☆			スポーツ市民局	
23	さまざまな人権課題に対する理解の促進	さまざまな人権課題についての人権教育	さまざまな人権課題を取り上げた指導者用資料「人権教育の手引き」などを活用し、学校教育や社会教育の場において、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育を実施	指導者用資料「人権教育の手引き」を改訂し、学校(園)、事務局各課室、公所、関係機関に配布。学校教育や社会教育の場において、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育を実施	☆☆☆			教育委員会	

2-7 さまざまな人権分野

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
24	さまざまな人権課題に対する理解の促進	再犯防止推進モデル事業	法務省が実施する「地域再犯防止推進モデル事業」にかかる国庫委託金を活用し、犯罪をした者等を含め、一人ひとりの人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち、そして「市民を被害者にしない・加害者にさせない」安心・安全なまちの実現に向け、本市の再犯防止推進モデル事業の取組として、伴走型入口支援事業及び効果検証等を実施	平成30年度～令和2年度において、伴走型入口支援事業及び効果検証を実施 【支援対象者数】 高齢者：46人 障害者：30人 若者：6人	☆☆☆			スポーツ市民局	